

## 昭和46年度研究プロジェクト

当研究所はこれまで六つの研究会を設け、それぞれ研究会ごとに年次プロジェクトを作成し、社会保障ならびに周辺の諸問題の研究を進めてきた。本年度もその方針を踏襲するが、プロジェクトの内容については後述するところをみられたい。なお、本年度は研究会ベースの共同研究と研究員ベースの個人研究とを明瞭に分けることにした。

これら研究プロジェクトの実施にあたって、われわれはあらかじめいくつかの基調テーマなるものを定め、このことは昭和44年度以降の研究プロジェクトに採用してきたのである。(注：これまでは共通テーマという言葉を用いたので、研究会ベースの共同研究と混同されやすかったし、また国際交流というような研究態度も含めて共通テーマと呼んだために、意図するところがやや曖昧をまぬがれなかった。本年度は改めて基調テーマという言葉を用いることとし、またその内容も少しく補充しておきたい。)

基調テーマというのは、必ずしもこれを直接の研究対象として報告をまとめるものとはかぎらず、その意味で共同研究や個人研究とは異なる。むしろ、共同研究や個人研究を遂行するに当り、各自が直接間接にこれを念頭において研究を進めていくことを期待するのがわれわれのいう基調テーマである。適当な機会に、これらのテーマを対象に共同作業を企てることもあるが、さし当っては各自の研究があまりバラバラにならないように方向づけを考へることが主眼なのである。しかも基調テーマとしていかなるものを選ぶかは、前年度までの研究所内の諸業績をふりかえり、また広く経済社会の発展や世論の動きを勘案して、毎年毎年前進させていくべきものと考えられる。この意味で本年度は改めて次の三つの基調テーマをかかげることにしたのである。

第1の基調テーマは「社会計画の立場から社会保障の問題を把握する」ことであり、すでにこれまで主として第Ⅰ(経済分析)研究会および第Ⅲ(社会分析)研究会がとり組んできたものである。これについては、たとえばPPBS方式の検討とか地域社会開発計画のケース・スタディーとか、いずれかという基礎研究が行なわれ

てきたし、今後も恐らくその方向で進むことになる。またまとめた社会保障計画の立案作成も考えないわけではないが、当研究所としてはむしろそういう立案作成における計画数字の根拠とか予測の吟味とかに重点をおき、基礎固めを目指すべきであろうと思われる。本年度もいくつかのプロジェクトを通じてこのような基礎研究が行なわれることが期待される。

第2の基調テーマは「社会保障水準指標を統計的に作成する」ことであり、これまたこれまで主として第Ⅱ(統計調査)研究会がとり組もうとしてきたテーマである。ここで社会保障水準指標とは、単に国民所得に対する社会保障給付費の比率というような従来慣用のものと異なっており、現実の給付がどれだけ社会的ニードを充たしているかを測定しようとするものである。この問題もなかなか複雑していて、多くの基礎研究を積み重ねていかなければならないのであるが、差し当っての第1歩として、われわれは社会保障各部門の給付について年齢別・所得別にまで降りた統計を整備することが必要だと考えるにいたっている。この研究については、直接それを対象とする業績をまとめることが期待されてよいと思うが、第Ⅱ研究会は別に実態調査のプロジェクトをもっていたため、これまで思うように研究の進展がなかったわけであり、恐らく本年度はかなりの前進がみられると思う。

第3の基調テーマは、本年度新しく加えられるものであり、「社会保障と私的保障との関係を究明する」ことであり、それは生活不安に対してどの程度個人なり民間なりの責任で保障が行なわれるか、どの程度社会化が進むか、これらの変化を規定する条件は何かというような問題の究明を指すのである。恐らくこの問題は、医療、年金、社会福祉など各部門でもとりあげられるし、また社会保障制度の国際比較や歴史考察においても直面するものであろうから、六つの研究会のすべてに通じて関心がよせられるものと期待される。この基調テーマを念頭におきながら、各自がそれぞれ研究プロジェクトを遂行していけば、恐らく2年ぐらゐの間にこのテーマを直接対象とする共同研究が成熟するものと、われわれは考えている。

## 研究会別プロジェクト

## 第 I (経済分析) 研究会

広く社会計画への経済学的アプローチを行なうことを目標に、前年度は「負の所得税」に関する諸業績の整理と資料の検討、社会資本を含む生産関数の推計等の予備的作業を試みたが、本年度はさらにこれを展開し、一層の深化と体系化を図る。

〔共同研究〕

(1) 所得保障の費用と効果に関する理論的実証的研究  
——とくに「負の所得税」の導入をめぐる——

わが国の所得保障は、制度の分立と制度間格差のために公平性を阻害して福祉効果を弱めているだけではなく、とくに低所得階層において公平性と効率性の両面で大きな問題をかかえている。本研究は、まず、「負の所得税」の構想をマクロ、ミクロの両側面から理論的に検討して所得保障体系のなかに位置づけ、公平性、安定性、効率性の見地から効果の判定基準を設定する。また、わが国の資料に基づき実証研究を行ない、その費用と効果について現行制度との比較検討を試みる。

## (2) 公共財的視点からみた生活関連社会資本の投資基準とその整備に関する研究

社会資本、とりわけ生活関連社会資本の立ちおくれは、先進諸国に共通の病いであるといわれている。この原因は、政策的要因のほかに、生活関連社会資本の経済的性格にあると思われる。つまり生活関連社会資本が公共財ないしは公共財に近い性格をもち、市場での価格づけを困難にしているという点である。本研究では、公共財に関する最近の理論業績を導入し、公共財を含むマクロ経済モデルを構想して生活関連社会資本の理論的位置づけを行ない、ついで利用可能なわが国の資料を用いてその投資基準を設定する。また社会資本に関する国際比較のため資料の整備と方法の検討を併せ行なう。

〔個人研究〕

- (1) 所得分布と人的資本——所得分布の経済理論的研究——(地主)
- (2) 医療サービスのニードと資源の有効配分に関する研究(都村)
- (3) 社会開発勘定の国際比較研究(城戸)

## 第 II (統計調査) 研究会

社会保障水準に関する統計的・実証的研究を行なうのであるが、各種基礎統計を再編成し、あわせて実態調査による家計構造面よりの接近をはかる。

〔共同研究〕

## (1) 社会保障水準指標の作成

社会保障水準を測定するための指標体系を統計的・実証的に確立し、わが国社会保障の充足状況を把握する。いわば社会保障の効果判定に資するための基礎資料の作成である。

差当っては、年金、医療および公的扶助など各社会保障部門に存在する基本的な諸統計を集めて、高齢者、母子および児童などの対象別に分類する資料再編成作業を行なわなければならない。

この再編成を進めるには、まず手順として、社会保障給付統計を年齢階級別および所得階級別などに分けてみる必要があり、さきに医療については、医療費の年齢階級別分布の推定に着手した。この作業を進めていくと同時に他の部門にも同様の作業をひろげる。

## (2) 家計構造に関する統計的研究——とくに高齢者世帯について——

年来児童養育費の研究を実施し、その概況報告書として昨年『家族周期と児童養育費』の刊行をみた。この研究は、地域別にまた社会階層別に、典型的な周期段階の世帯を抽出し、いわゆる横断的測定方法によって、戦後生活構造の動態と児童養育費との関係を明らかにしようとしたものであった。

昨年度はあわせて高齢者世帯生計費の研究を取上げた。児童養育費調査と同様な調査方法を駆使して家計構造を中心とする「高齢者生活実態調査」を、地方小都市である掛川市において8・9月に実施した。本年度はこれの調査結果について、世帯構造、家計構造、栄養の各観点からその解析を進めていく。

〔個人研究〕

- (1) 貧困水準に関する研究(小沼)
- (2) 各種生活指標調査の比較——社会保障水準の視点からみて(曾原)
- (3) 社会保障と住宅問題——住居費の地域的分析(大本)

## 第 III (社会分析) 研究会

社会保障の政策、制度、機能、効果等に関して社会学の視点から理論的実証的研究を行ない、あわせて社会計画策定の基礎的研究を行なう。

〔共同研究〕

## (1) 社会福祉計画の国際比較

社会福祉計画策定の基礎的作業として、社会福祉のニードの把握と、地域社会開発計画についてのケース・ス

タディを行ってきたが、新たに社会福祉計画の国際的動向を把握し、社会福祉計画策定の基礎資料としていく。このために本年度は世界各国の社会福祉に関する公的制度の枠組と実態を系統的に明らかにすることに主眼をおき、とくに主要先進諸国の社会福祉制度に関する文献、統計を蒐集、分析する。

#### (2) 生活構造の視点からみた「多問題家族」の研究

社会福祉の分野において、複雑な問題をもちながらも、既存の個別的施策、サービス等によっては容易に問題の解決が行なわれない家族を一般に「多問題家族」と称したりしている。わが国においても、この種のケースは少なくないといわれているにもかかわらず、この面に関する研究・対策はいちじるしく立ちおけている。今まで本研究会では生活構造論についての検討と、その作業枠組の設定を試みてきたが、この研究の上に立って「多問題家族」を生活構造の視点から検討し、その対策を明らかにする。とくに本年度は「多問題家族」の実態を把握するために、大都市地域における事例を蒐集し、その生活構造の特質を明らかにする。

#### 〔個人研究〕

- (1) 老人福祉計画に関する研究 (三浦)
- (2) 生活構造の理論的枠組の検証 (渡辺)
- (3) 地域福祉施設の実態と住民参加 (花島)

### 第IV (経済・社会合同) 研究会

経済学と社会学とのインターディシプリナリーな領域を研究する目的で、すでに発展の問題および福祉の問題をとりあげてきた。最近アメリカやイギリスでこの面の新しい展開が見られるので、本年度はそういう文献を中心に自由討議を行なう。

### 第V (制度) 研究会

各国社会保障制度の国際比較研究により社会保障の国際動向と各国制度の特質を明らかにする。従来実施してきた主要先進諸国の制度の歴史的研究については主として個人研究の形で継続する。

#### 〔共同研究〕

- (1) 社会保障財政とその社会的・経済的意義に関する研究

西欧諸国では、社会保障財政規模の拡大とともに、社会保障の長期計画を作成する傾向が目立っている。その際社会保障計画を経済計画の一環として作成することにより、適度の経済成長と社会保障給付の改善、増大する社会保障費の財源調達とを同時達成し、また財源負担配分に当たっても国民経済の成長、社会緊張の緩和、社会連帯の強化に対して積極的な効果をもたらすよう、社会保障制度、とくに、その財政を計画的・合理的に編成、運営する方法が探求されている。この研究では、前年度における研究を背景におきつつ、西欧諸国における社会保障財政制度の特質、財政動向を明らかにして、各国における種々の計画的アプローチの有効性を比較検討することを旨とする。本年度においては本テーマに関する主要既存研究の調査と、実証分析に必要な基礎資料の蒐集を重点に進める。

#### (2) 社会保障関係諸制度の長期発展過程に関する統計的研究

わが国の社会保障関係諸制度に関する統計資料は、戦後の分についてはかなり整備されているが、戦前については主要部門についての断片的な資料があるに過ぎない。この研究は、明治初年以降戦前または終戦時までの統計系列を体系的に整備し、社会保障関係諸制度の長期発展過程に関する実証研究の基礎とすることを旨とする。

前年度においては、中央、地方財政に関する原資料の調査と、統計系列の作成方法の検討を行なったが、本年度においては、これらの作業をさらに進めるほか、主要制度について非貨幣的統計資料の調査と検討にも着手する。

#### 〔個人研究〕

- (1) 西ドイツの社会保障制度の研究 (保坂)
- (2) 各国社会保障制度の類型的研究 (平石)
- (3) イギリスの社会保障制度の歴史的研究 (山崎)

### 第VI (政策) 研究会

社会保障に関連を有する各分野のトピックスを取上げて、討論を行なう。昨年度に引続き、政策判断の根拠について、効果および財源の検討にとくに配慮し、社会計画に役立つ資料の整備を行なう。